



公告

・長野県小渋川土地改良区の土地改良事業（維持管理）計画変更認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

令和8年4月27日

長野県南信州地域振興局長 大 日 方 隆

1 縦覧に供する書類

- (1) 土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- (2) 定款の写し

2 縦覧の期間

令和8年4月28日から5月29日まで

3 縦覧の場所

飯田市役所、下伊那郡松川町役場、下伊那郡喬木村役場、下伊那郡豊丘村役場

農地整備課